

## 令和6年10月 富士宮市教育委員会定例会 議事録

1 日時 令和6年10月24日（木） 午前10時～午前11時2分

2 場所 市議会第1委員会室

3 出席者 教育長、教育委員及び説明のための事務局職員

4 日程

第1 会議録署名委員の指名について

第2 教育長報告

第3 市議会9月定例会の報告

第4 富士宮市立学校の適正規模・適正配置に関する取組について

5 会議内容

第1 会議録署名委員の指名について

第2 教育長報告

・第3回静岡東教育事務所管内市町教育委員会教育長会の報告

10月10日に第3回静岡東教育事務所管内市町教育委員会教育長会が開催されました。その中で出されたことで幾つかご報告させていただければと思います。

1点目は、しずおかバーチャルスクールの試行運用に係る募集についてということで、県では不登校対策の一環としましてバーチャルスクールを開校するというので、令和7年度から開始になるわけですが、その前に試行運用ということで年が明けて1月から3か月間、試行でやってみるとのことです。

2点目は、いじめの重大事態を防ぐためにということで、いじめ防止対策推進法が制定されて、それ以来いじめや重大事態の定義というのが大分浸透してきてはいるものの、しかしながら全国各地を見ると学校や教職員、教育委員会のいじめに関するような対応について報道が続いているような現状も見られます。そこで、改めていじめ及びいじめ重大事態への適切な対応について確認するというので、県のほうからリーフレットを作成しまして、11月中旬になりますけれども、全小中学校へ配布するという予定になっているということです。

3点目は、小中学校における働き方改革の推進についてということです。県の取組としては、専門職である事務職員の学校経営参画による働き方改革ということで、令和6年度は熱海市と牧之原市で先行的に研究を進めているところですが、それを令和7年度は県内全市町に広げるということで、学校事務再編の取組を令和7年度は行うということで、職を超えた公務文書の見直しによってスリム化、スクラップ化を進めて、働き方改革を進めたいというような取組があります。

・令和6年度第2回市内全体研修会について

11月6日が基本となりますが、水曜日の午後ですが、この会場で第2回目の市内全体研修会、授業研が行われます。大富士小学校が3授業を公開するという事になっていますので、そこに行

こうかなというふうに思っていますので、大富士小の授業を見たいなという方がいらっしゃったら御一緒させていただければなというふうに思っております。

#### ・第2回総合教育会議について

案ということで、日程、それから内容についてですけれども、お伝えしておきたいと思います。日程につきましては、令和6年12月20日金曜日、午前10時から、場所は芝川の羽鮒にあります埋蔵文化財センターに出向いて、そこで開催できればなと思っています。テーマについては、(仮称)郷土史博物館についてということで、(仮称)郷土史博物館に係る今後の実施内容やスケジュールについて情報共有し、市長部局と教育委員会との意思統一を図るという目的で第2回総合教育会議を実施する予定でおりますので、また日程等押さえておいていただければと思います。

#### ・教育委員報告

内容は、全国市町村教育委員会連合会の第3回の常任理事・理事会ということです。10月17日、18日の2日間、山形県米沢市で開かれました。内容につきましては、文科省の講演で行政説明ということで、1つは令和7年度の概算要求についてということ、それから2つ目は教師を取り巻く環境整備についてということで話がありました。

新規要望88億というふうに要望した内容ですが、私が意外に思ったのが、GIGAスクールの構想支援体制整備事業ということで調査をしたところ、GIGAスクール、学校で1人1台使っているパソコンのGIGA端末の推奨帯域を満たしていない学校が8割になっていると。つまり通信環境が8割で不十分だというのが今の全国の状況らしいのです。そういったことでそれらをフォローするための新規予算が計上されているということです。

次に2つ目の教師を取り巻く環境整備に関わっていますけれども、給特法の見直しで4%から10%以上の制度設計をするようにというのが、今年の中教審の答申で具体化されたわけですが、それをもって概算要求では13%の要求をするということに決定をし、その予算要求をこれからやっていくという報告がありました。

### 第3 市議会9月定例会の報告

#### (教育長)

それでは、次に「日程第3、市議会9月定例会の報告」に移りますが、事前に資料はお配りしてありますので、質疑から行いたいと思います。

質疑等がございましたらお願いいたします。

#### (教育委員)

新聞報道などで伝えられている内容のことでしたので、再確認というような形になりました。

その中で気になったのが、議員の質問に対しての回答として、ユネスコスクールでの取組を今後ネパールのマンダンドゥプール自治体などの中でそういった認定を受けている学校があれば、そのような学校とも積極的に交流していきたいというような回答がございましたが、これについてはまだ締結前ですから何とも言えないと思うのですけれども、マンダンドゥプールの自治体にユネスコスクールというのはあるのでしょうか。それをお聞きしたいなど。

それに関連していいますと、次の18ページですけれども、議員の質問に答えている内容ですけ

れども、言葉があまりにも正確ではないというふうに感じたものですからお聞きしたいのですけれども、例えば18ページの下から4行目のところですが、世界遺産富士山とエベレストを抱える両自治体の理解をオンライン交流などを活用しながら深めていくと、こう書いてあるのですけれども、言葉としてエベレストを抱えるという言葉が、我々が富士山を抱えるというのは、確かに富士山を抱えているのです。しかし、ネパールのマンダンデウプールというのは、エベレストというのは非常に山深いですから、裾野にあるという感じではないのです。ずっと離れている。新聞なんかによれば350キロぐらい離れているというわけですから、ここから東京が150キロとすると、その倍ぐらい向こうに山があつて、それでその山に富士山と同じイメージで両自治体の理解というのは難しいのではないかと。したがって、言葉とすれば少し考えたほうがいいねと。同様に19ページも同じでありまして、下から5行目辺りに偉大な山の麓にあり、そこに住む住民はそれぞれの山に思いを持ち、またそれから生まれた歴史、芸能、信仰など文化がありますということなのですが、同様に8,000メートルを超える山が数あるわけではありませんけれども、ネパールのヒマラヤ山脈というのはエベレストだけではなくて、屏風のように世界のしわと言われるぐらいの山がいっぱいあるわけです。その麓全体の中で芸能、文化、信仰などが育まれているというのは間違いないわけですが、我々の富士山のイメージとかなりかけ離れていると。距離的にもそうですけれども、生活の基盤となるように、その山が決定的な役をなしているかどうかについても、例えば我々よく山をやる人たちの話では、エベレストルートといいまして、エベレストに登るためのルートというのはずっと決まっています、その間にいろんな都市があつて、飛行機で行って、そこからベースキャンプを上げながらずっと登頂しないと届かない山ということになると、ここから屋久島に登るようなものです。飛行機で行って、また別のルートを作らなくてはならないというようなイメージですから。これも同じように、教育委員会とすれば、子ども達の教育文化の交流という観点でいうと、我々が望み見る富士山のイメージと少し違うということを説明できる言葉に変えたほうがいいのだろうというふうに思いました。これは、そうではないという議論があれば回答いただきますが、そうでなければそういうふうに要望させていただきたいということです。

#### (学校教育課長)

ネパールのユネスコスクールについてですけれども、この答弁をつくる際に日本にあるユネスコスクールの事務局のほうに、ネパールの中にそういったユネスコスクールに登録している学校はあるでしょうかとお問合せをしたのですけれども、直接こういう学校があるということについて具体的に教えていただけなかったのです。地図があるので、そこから拾って検索をしてくださいということでした。直接見る中で、今見つけられない状況がございまして、またその辺り、具体的に締結が決まりましたらネパールの大使館等に問合せをする中で、そういったところがあれば今富士宮第二中学校はユネスコスクールに登録しておりますので、二中を窓口交流を始めていければいいなというふうに思っております。

それから、18ページのエベレストを抱えるというような表現等につきましては、議会の当日も、すごく距離が開いていて、とても麓にあるとか、抱えている状況はないのではないかとというようなやり取りがありましたけれども、富士山とネパールを軸にしながら交流していくということで考えておりますので、この辺りの表現等については今後また考えさせていただければなというふうに思います。

(教育部長)

ページ数は 10 ページ、11 ページになりますけれども、こちらで(仮称)富士宮市立郷土史博物館についてのいろいろ御質問がございまして、その中の 11 ページです。11 ページの上から 5 行目になりますけれども、7 月 29 日の議員説明会で説明させていただきましたというくだりがございませぬ。その内容といたしましては、郷土史博物館の令和 7 年度に向けての基本計画策定を予定しているため、議員説明会を開催させていただきました。その具体的な内容といたしましては、収蔵の一部について既存の施設を活用し、また必要な機能を精査することで施設規模を見直す。また、新たな候補地として中心市街地も視野に入れることや、費用をできるだけ抑えることということで、こちら 1 回目の議員説明会で説明したところでございます。

11 ページの中の下段 3 行目になりますけれども、「また」からです。全員協議会開催前に議員説明会において、前回の御質問に対する回答、これは第 1 回の説明会です。回答のほか、基本構想における我々が目指す博物館の姿について、文章だけでなく、図やイラストなどを用いて改めて説明させていただきますという答弁をさせていただきました。

こちら、2 回目の議員説明会を 11 月市議会会期中に、また市議会事務局と日程調整をしながら進めていきたいと思っておりますけれども、今回議員説明会に使用する案の段階ですけれども、教育委員の皆様にご説明をさせていただきたいです。また、前回郷土史博物館の 1 回目の説明会で使用したレジュメと、またその際の議員からの意見などについても併せて説明させていただきますので、詳細については文化課長から説明させていただきます。よろしく申し上げます。

(文化課長)

それでは、追加でお配りしました資料について御説明させていただきます。

まず、一番上にごございます議員説明会資料という 7 月 29 日付のものでございますけれども、こちらを使って議員のほうに説明をいたしました。現在つくられています基本構想の考え方と構成、そして基本構想と基本計画の違い。基本計画の策定の進め方としまして、今部長からも説明がございましたけれども、今の基本構想の中では第 4 章の整備に関する部分が想定として記載されておりますが、その基本構想に書いてあるものについて、市民や議員の方々から御意見をいただいたものがありましたので、そちらを反映した中で、先ほど部長が説明しました方針で今後進めていくということで予定しております。

そちらのほうは、今回議員の質問にありました答弁の(1)のところですか。4 章について、社会情勢に合わせたよりよい整備を検討していくというところでお答えしたものと一緒になっております。それから、その際の意見交換についてあったものが、A4 横の両面となります。

次に、今後 11 月議会の中で調整して議員説明会を開いていくものについて、ホッチキス止めしたカラーの資料のほうを御覧ください。これは、今現在あります基本構想をさらに図やイラストとか写真などでイメージを説明したものです。基本構想の 2 章、3 章のところ、目指す博物館の姿を示しております。まず、こちらの資料ですけれども、1 ページ、2 ページで基本構想の中の第 2 章の基本理念、それから基本理念の博物館にするための方向性、博物館の役割ということで説明しております。

それから、3 ページのところから 3 ページ、4 ページの部分で、第 3 章のほうの事業活動の考え方の中の収集と保存、調査研究の成果と発表というところの文字を図にして説明しているのと、他市の博物館のホームページなどから、こういうようなものをイメージしていますということで説明

していきます。

それから、5 ページからが展示公開ということで、展示公開は常設展示と企画展示に分けてやっていきますよということ。これは、本当に構想に基づいてこちらの図はつけているのですけれども、常設展示のイメージとして、こういった内容がテーマ展示と考えられますよということを 12 ページまでの間で説明して、他市の展示の内容、それから展示の手法、デジタルであるとか触れる展示であるとか、そういった手法のものも、こういう手法がいろいろある中でこれから検討していきますよということで説明していきます。

それから、13 ページのところの上の部分が展示の中の企画展示で、他市の博物館でどのような企画展示をやっているかというところを取り上げております。

それから、13 ページの下、(4)、教育と普及というところで、構想にあります内容を図で説明しております。教育と普及に関しては、15 ページの上の段まであるのですけれども、ほかの博物館の基本計画などにつくられたパース図であるとか、あとこちらの静岡市立博物館のほうでチラシとして配っているものなのですけれども、シリーズで講座をやるであるとか、親子で楽しめるような、こども達も楽しめるような体験学習、そんなものをこんなこともやっていきたいよということで例で挙げさせていただいています。

15 ページにつきましては、ネットワークの構築ということで、目的に応じて様々な団体と連携していきます。

16 ページのほうで、(6)、(7)のほうで情報発信、活動の評価として、ここの部分については構想でもそれほど詳しくは書かれておりませんので、この程度で説明していきます。

それから、これから基本計画の中でつくっていくものになってくると思うのですけれども、こういった配置図、博物館はこういうような部屋が必要で、こういうような形でほかの博物館は配置されていますよということを参考につけて、富士宮市が目指す博物館のイメージを説明していきたいと考えております。

こちらのほうは、概要として説明をさせていただきましたが、今後企画部などとさらに検討しまして、最終的に議員に説明をしていくわけですけれども、この内容につきましては、先ほど教育長が申しあげました総合教育会議のほうでも詳しく説明をする予定です。

(教育長)

お手元に資料が行ったばかりだと思いますので、また見ていただき、疑問等御意見は、また第2回の総合教育会議で皆様から御意見、御質問を伺っていきたいなというふうに思っておりますが、何か確認しておきたいこととか、御質問がございますか。

(教育委員)

今この図面のほうを見させていただく中で、この中では文化財関係の修復作業をする場所は設けないという形になりますか。

(文化課長)

今回は、具体的な説明はこちらの資料ではないのですけれども、構想の第4章、今想定としてこういうような機能が必要だよというようなことで説明している部分がありまして、例えば古文書等の修復なども、職員等でできるものはそちらでやるような形になると思います。

(教育長)

他にございませんか。

(教育委員)

設置場所に関して、議会を通じてもう少し具体的な話が進んでいるのだろうと思うのです。それは、この周知の段階の説明では具体化されなかったが、今議会で具体的な場所などの特定がされてきたという理解でいいのでしょうか。

(文化課長)

新聞等で報道されておりました、市長が具体的な場所というところを駅前交流センターきららの駐車場ということで、有力な候補地として挙げております。

こちらの場所の決定については、今後令和7年度に基本計画をつくる中で、こういった機能が必要かというようなことと広さ、どれぐらいの面積が必要か、そんなことを検討した上で、場所もこちらにということで決定していくような形になります。

(教育委員)

つまり構想として、一つの候補地としてきららの駐車場ということは考えられるが、様々な基本計画をつくる中で、今教育委員からありましたように、例えば作業スペースとか、その広さがそこでふさわしいかどうかということも決まってくるということで、まだ未定ということでもいいのですね。

(文化課長)

そのとおりです。

(教育長)

他にございませんか。

(「なし」の声)

(教育長)

また目を通していただいて、12月20日を待たずに何かその前に聞きたいことがございましたら、御意見いただければと思います。

それでは、以上で日程第3の市議会9月定例会の報告を終わりにします。

#### 第4 富士宮市立学校の適正規模・適正配置に関する取組について

(教育長)

次に、「日程第4、富士宮市立学校の適正規模・適正配置に関する取組について」、事務局から説明をお願いします。

(教育総務課長)

それでは、日程第4、富士宮市立学校の適正規模・適正配置に関する取組について御説明いたします。

適正規模のインデックスのページを御覧ください。今回は、北部地区の保護者懇談会を10月7日(月)から11日(金)にかけて開催いたしました。それぞれの学校の保護者の出席数は記載のとおりです。

1枚めくっていただきまして、保護者懇談会の際の主な意見を少し紹介させていただきますと、まず白糸小では統合については1行目の「以前から児童数が減っていくことが分かっていたので、スピード感を持って適正化を進めてほしい」の意見や、教員やこどもの数については3行目の「10人程度の数はこどもにとってちょうどよいと感じる。一方で、1学年で一桁の人数になると、同じ学年に同性がいないかもしれないなどの不安がある」などの意見がございました。白糸小では、6年後の児童数の推計が半分以下となり、複式学級が存在する可能性があることから、今後も児童数の減少が見込まれるということで、統合には少し前向きな意見が多くございました。

次ページを御覧ください。井之頭小学校では、適正化については5行目の「北部地区で統合するとして、統合先を決めていないのであれば、井之頭小に他の学校が統合するのも手段だと思う」の意見や、こどもの数については5行目の「今の人数を下回ると厳しいと思う」などの意見がございました。井之頭小につきましては、市の移住定住政策で県外から移り住んだ方が多くおられて、その親御さんたちはこの環境やこの人数がよくて移住されてきているので、井之頭小を残してほしいという意見が多くございました。一方で、井之頭で生まれ育った親御さんたちは、昔に比べて大分児童数も減っており、これ以上減るようであれば統合もやむを得ないのではないのかという意見もございました。

次ページを御覧ください。次に、人穴小でございます。教員やこどもの数につきましては、1行目の「もう少し人数がいて、1学年1クラス欲しい」の意見や、小規模特認校制度利用については2行目の「小規模特認校制度を利用するための今後のスケジュールを知りたい」などの意見がございました。人穴小につきましては、従前から複式学級であったことから、複式学級に対しての課題等はあまり感じられず、統合よりは小規模特認校制度を利用した学校運営を望まれる意見が多数ございました。

次ページを御覧ください。最後に、上井出小でございます。適正化については、4行目の「これ以上人数が少なくなってしまうのであれば、どこかの学校と統合して1クラス15人から20人にしたほうがよいと思う」の意見や、こどもの数については1行目の「先生がよく手をかけてくれるので、今の人数が理想」などの意見がございました。上井出小では、現在1学年10人以上の児童がおりますので、現状としてはよいと考えている意見が多かったのに対しまして、6年後の児童数の推計ですけれども、これは白糸小と一緒に半数以下になり、複式学級が存在する可能性もあるため、そうなる前に統合すべきという意見がございました。

(教育長)

以上で事務局からの説明は終わりましたが、この際御質問等がありましたらお願いいたします。

(教育委員)

人穴小学校と、上井出小学校から御意見が出ていますけれども、小規模特認校制度ということに

ついて、検討していくというのが当教育委員会の方向なのですが、具体的に、例えば静岡県で実際にやっている学校があると思うのですが、そういうことも含めて情報がありましたら今教えていただきたいのですが、どうでしょうか。

(学校教育課参事)

静岡県には、静岡市、沼津市、函南町、あと幾つかの自治体でこの制度を使っているところがございます。また、こちらは通学区域の弾力化ということで、通常学区が定められている中で、人穴小学校小規模特認校ということだと、小規模の特色を生かした学校で運営をするという中で、こどもが行きたいよということであれば、例えば東小の学区に指定されていても、人穴小に通っていただくことができるといった制度になっております。こちらにつきましては保護者からだけではなくて、学校、地域の方々がそういった制度を使って、学区外から児童を集めて学校を盛り上げたい、地域を盛り上げたいということになりましたら、意見をいただいた後、教育委員会に諮らせていただいて、通学区域審議会にかけさせていただいて、諮問した中で答申をいただいて、それを再度また教育委員会で協議して、その是非を判断していただくといった流れになっております。

(教育委員)

私の認識では、今現状でも学区を越えて通学することが認められているわけですね。

(教育長)

指定校変更という制度ですね。

(教育委員)

そうですね。それとの違いというのは、特徴ある教育を行っているという学校を教育委員会が認め設置し、そこで募集をし、市内どこからでも参加可能という手続を取るというところに違いがあるのですか。

(学校教育課参事)

指定校変更は、例えば保護者が共働きで学童保育の預け先に近い学校に通いたいなどの特定の条件がございまして、小規模特認校制度はそういったことによらず、保護者の方の安全・安心な児童の送迎を条件にさせていただく中で、小規模を生かした教育に賛同される保護者、こどもに通っていただけるといった制度になります。

(教育長)

他にございませんか。

(教育委員)

保護者懇談会を開催していただいたということに、私は教育委員会に非常に感謝を申し上げたいなというふうに思っています。まず、どうあるべきかという方針を出す前に、保護者、地域の皆さんの意見に耳を傾けて、望ましい教育環境を整備していこうという姿勢を皆さんに示すということは、とても大事なことはないかなというふうに思っていますので、こどものよりよい望ましい教

育環境としてこういうものを提案したいというような形が今後示すことができれば、それこそまた特定の条件だけの指定校変更だけでなく、この学校で学びたい、あるいは富士宮市で学びたいという、そういう保護者やお子さんの希望がどんどん増えてくるのではないかなというふうに期待をしています。

先ほどの文化財の文化課の説明もありましたけれども、富士宮市の私が誇るべき教育の一つとして富士山学習があるかと思っていて、地域と、それから各教科で学んだことを生かして追求していく子ども達の姿はとてもすばらしいなというふうに私は感じています。ただ、地域懇談会等を通して残念に思うことは、やはり市民文化会館でやっていた当時も、それから今分散型で開催している様子を見ても、市民の皆さんがあまり知らないなというふうに感じています。富士山学習で学んだことがすごく社会人として生きているなというふうに思うので、今回は懇談会ということで、傾聴の姿勢で本当に広く集めていただいたのですが、今後特徴的な教育だとか、よりよい充実した教育が地域や保護者の皆さんに目に見えるような形でまたお話しする機会があればなというふうに感じました。

(教育長)

御意見ありがとうございます。

他にございませんか。

(教育委員)

今回は芝川地区のほうを見させていただき、別紙にまとめていただいて、大変よくその状況が分かると思います。芝川地区の考え方、それと北部校の考え方の違いというのが若干見受けられる中でも、今後の子どもたちのためにどうするかということを各学校の保護者のほうが真剣に取り組んでいる状況だと思います。子どもの方向性、保護者が見る目より、子ども達がその後どういうふうに育っていく過程を通っていったかということも踏まえていただければ、よりよい学校生活、集団生活に向けて付け加えていただければありがたいなと思っております。

(教育長)

御意見ありがとうございます。

他にございませんか。

(教育委員)

今回主な意見ということで内容を拝見させていただきました。そのほかにも様々な御意見があるのだらうと思いますけれども、これらの中では小規模なりのいいところを感じながら、1クラスの人数増加に対するメリットに期待を寄せているように感じました。

その中で、井之頭小の御意見の中にも通学に関するものがありましたけれども、今現在これらの各校の通学手段というのはどのようになっているのか。分かりましたら教えていただけますでしょうか。

(教育総務課長)

歩いて通える児童さんは歩いていっているかと思うのですが、例えば白糸小でありますと、

狩宿のほうからですとちょっと距離があるので、家族が送迎しています。一方、井之頭小では根原のところから通っている子がおりまして、その子は行きはバスに乗れるのですけれども、帰りは親が迎えに来るなんていうような形で、それぞれ家庭の事情があるのですが、比較的近いお子さんたちは歩いて通っているのかなというような印象でございます。

(教育委員)

通学距離に関する考え方として、小学校だとおおむね4キロ以内というふうにされていますけれども、これらの学校は、それ以上の距離があつたりするのでしょうか。

(教育総務課長)

先ほど申し上げたように、井之頭小には根原から通っている子がおりまして、その方は当然4キロを超えてしまっております。これはあくまでも国の目安で、当然統合が進んでいったときには、4キロ以上のお子さんが相当増えるのかなとは思っておりますけれども、その場合には例えばスクールバスであるとか、様々な手法を考えて、そこの統合に向けてはやっていきたいと考えております。

(教育長)

他にございませんか。

(「なし」の声)

(教育長)

ないようですので、質問を終わりにします。

これもちまして、10月定例会を閉会いたします。ありがとうございました。お疲れさまでした。